

質疑回答書

高知県 農業担い手支援課

令和8年度農業経営力向上研修等委託業務に関する質疑について、下記のとおり回答します。

	項目	質問	回答
1	概算払いについて	概算払（もしくは前金払）は、可能という認識でよろしいか。	前金払いについては、契約の契約締結前に相談のうえで決定させていただきますようお願いいたします。
2	契約の保証について	「業務委託契約書（契約の保証） 第3条 乙は、この契約の締結と同時に、契約書に定める契約保証金を甲に納付しなければならない」とあり、また、募集要領 16 その他（3）に「契約金の100分の10以上の契約保証金を納付」とある。採択後、契約書の締結時に、契約金の10%を県に納付するという認識で間違いないか。	その認識で間違いありません。なお、高知県契約規則に基づき、県と過去2年間に当該委託業務と種類及び規模がほぼ同じである契約を複数回にわたり締結している事業者様におかれましては省略できる場合があります。
3	既存制度や既存組織との連携について	既存制度や既存組織との連携について、企画書を作成する段階で、既存組織とどんなことができるのか、またどんな業務を行なっているかなど、ヒアリングをして企画書に盛り込むことは可能か。 あるいは、既存制度や既存組織との連携は、想定で企画書に盛り込み、採択後に協議していく形が良いか。	可能です。一定、実現が見込める内容での提案をお願いいたします。
4	研修テーマについて	研修テーマの中に「販売・営業」に関する項目がない。今回の研修テーマの優先順位からは外れているという認識でよろしいか。規模が拡大し、固定費が増えていくとどうしても「どのように販売していくか」は課題のひとつになると考えるが、今回はテーマとして触れる必要はないという認識でよろしいか。（研修の中では各講師が必要に応じて話すことになるかと思う。また質問が出たらそれに答える形になるかと思う）。	研修の中で各講師に必要なに応じて話していただくことは可能ですし、優良事例として紹介する農業経営体の経営発展の手法として「販売・営業」について、必ず実施していただきたい項目とはしていませんが、ご質問にあるようにテーマとして含むことも可能であり、その場合は、県内農業者の主要な販売形態・特性を踏まえた内容にしていただくことになると考えております。
5	受講対象者について	49歳以下の家族経営農業者 427名の名簿リストはあるか。	名簿リストはございません。427名の数字は2020年の農林業センサスの各種数値から、農業担い手支援課で試算した結果の数値です。
6	受講対象者について	セミナー受講対象者には、これから農業を始めようとしている層も対象になるのか。	既に就農に向けて研修を開始している方など、農業を始めることが確実に見込まれる方であれば対象とする予定です。